

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【公表番号】特表2013-542543(P2013-542543A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-538885(P2013-538885)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10 1 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月29日(2014.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メディアコンテンツのオーナーとメディアホストサービスとの間の権利管理サービスを支援するための、コンピュータによって実行される方法であって、

計算装置によって、メディアホストサービスから、サウンド記録をデジタル的に表すオーディオクリップを受信すること、

前記オーディオクリップ内の複数の主要な楽音を複数回にわたって抽出するために、前記計算装置によって、該オーディオクリップを処理することと、ここで、前記抽出される楽音は音階音に対応するものであり、

前記計算装置によって、前記オーディオクリップから抽出された前記主要な楽音の各音間のピッチ音程を決定することと、

前記計算装置によって、前記オーディオクリップの一連の前記ピッチ音程から入力メロディ指紋を生成することと、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている入力作品のメロディを表し、かつ、該入力メロディ指紋は、前記入力作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記計算装置によって、前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照データベース内の各参照メロディ指紋は、参照サウンド記録で具現化されている参照作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つけられることに応じて、前記計算装置によって、前記入力作品にマッチする参照作品に関連する権利管理ポリシーを決定し、該参照作品に関連する権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

を備える方法。

【請求項2】

さらに、権利管理サービスに互いに参加することについて、前記メディアホストサービスと前記メディアコンテンツのオーナーとの間の相互の合意を決定すること、を備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記相互の合意を決定することは、

前記権利管理サービスへの参加について、前記メディアコンテンツのオーナーから第1

のオンライン・インターフェース上で合意を得ることと、

第2のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアコンテンツのオーナーと共に前記権利管理サービスに参加するというオプションを、前記メディアサービスに対して提示することと、

前記第2のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアコンテンツのオーナーと共に参加することについて前記メディアホストサービスから肯定的な応答を受信することに応じて、該メディアホストサービスと共に参加するというオプションを、前記第1のオンライン・インターフェースを介して前記メディアコンテンツのオーナーに対して提示することと、

前記第1のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアホストサービスと共に参加することについて前記メディアコンテンツのオーナーから肯定的な応答を受信することに応じて、前記メディアホストサービスと前記メディアコンテンツのオーナーとの間の権利管理サービスを支援することと、

を備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記権利管理ポリシーを実行するための前記指示を前記メディアホストサービスに与えることは、

前記メディアホストサービスのユーザによる前記オーディオクリップを含むホストメディアコンテンツの閲覧を遮断する要求を、前記メディアホストサービスに送信することを含む、請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記権利管理ポリシーを実行するための前記指示を前記メディアホストサービスに与えることは、

前記オーディオクリップを含むホストメディアコンテンツの統計的利用状況を追跡する要求を、前記メディアホストサービスに送信することを含む、請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記権利管理ポリシーを実行するための前記指示を前記メディアホストサービスに与えることは、

前記メディアホストサービスと前記マッチしている参照作品のコンテンツオーナーとの間の収益分配契約に従って、前記オーディオクリップの使用を収益化する要求を、前記メディアホストサービスに送信することを含む、請求項1乃至5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記マッチする参照メロディ指紋に対応する前記参照サウンド記録は、前記入力作品の第1の記録された演奏を表し、前記オーディオクリップは、該第1の記録された演奏とは異なる、該入力作品とマッチする前記参照作品の第2の記録された演奏からなる、請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記入力作品の前記第1の記録された演奏は、第1の演奏者による演奏からなり、該入力作品とマッチする前記参照作品の第2の記録された演奏は、前記第1の演奏者とは異なる、第2の演奏者による演奏からなる、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1の記録された演奏は、前記入力作品の記録されたスタジオ演奏からなり、該入力作品とマッチする前記参照作品の前記第2の記録された演奏は、該作品の記録された生演奏からなる、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

さらに、

前記オーディオクリップのオーディオ指紋を生成することと、ここで、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されているサウンド記録を表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を前記参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照オーディオ指紋は、参照サウンド記録を表しており、

前記オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を前記参照データベースから見つけることに応じて、前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーを決定すると、

前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーの指針を前記メディアホストサービスに提供することと、

を備える、請求項1乃至9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

前記オーディオクリップは、ビデオクリップのオーディオトラックからなる、請求項1乃至10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

サウンド記録の所有権を決定するための、コンピュータによって実行される方法であって、

計算装置によって、メディアホストサービスからオーディオクリップの表現を受信することと、

前記計算装置によって、前記オーディオクリップの入力オーディオ指紋を生成することと、ここで、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている入力作品の入力サウンド記録を表しており、

前記計算装置によって、前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を参考オーディオ指紋データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照オーディオ指紋データベース内の各参照オーディオ指紋は、参照サウンド記録を表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照オーディオ指紋データベースから見つけられることに応じて、該マッチする参照オーディオ指紋に係る前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーを決定し、前記参照サウンド記録に関連する前記権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照オーディオ指紋データベースから見つかることに応じて、

前記計算装置によって、前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成し、ここで、前記入力メロディ指紋は前記入力オーディオ指紋とは異なり、前記入力メロディ指紋は、前記入力作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記入力作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、かつ、

前記計算装置によって、前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参考メロディ指紋データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照メロディ指紋データベース内の各参照メロディ指紋は、複数の参照サウンド記録の1つに対応する参照作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つけられることに応じて、前記計算装置によって、該マッチする参照メロディ指紋に係る前記参照作品に関連する権利管理ポリシーを決定し、該参照作品に関連する前記権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

を備える方法。

【請求項13】

前記マッチする参照メロディ指紋は、前記参照作品の第1の記録された演奏から得られ、前記マッチするオーディオ指紋は、該第1の記録された演奏とは異なる、前記参照作品の第2の記録された演奏から得られる、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

メディアコンテンツのオーナーとメディアホストサービスとの間の権利管理サービスを支援するシステムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサと結合したメモリであって、

メディアホストサービスから、サウンド記録をデジタル的に表すオーディオクリップを受信することと、

前記オーディオクリップ内の複数の主要な楽音を複数回にわたって抽出するために、該オーディオクリップを処理することと、ここで、前記抽出される楽音は音階音に対応するものであり、

前記オーディオクリップから抽出された前記主要な楽音の各音間のピッチ音程を決定することと、

前記オーディオクリップの一連の前記ピッチ音程から入力メロディ指紋を生成することと、ここで、前記入力メロディ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている入力作品のメロディを表し、かつ、該入力メロディ指紋は、前記入力作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参考データベースに問い合わせることと、ここで、前記参考データベースの各参考メロディ指紋は、参考サウンド記録で具現化されている参照作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参考メロディ指紋が見つけられることに応じて、前記入力作品にマッチする参考作品に関連する権利管理ポリシーを決定し、該参考作品に関連する前記権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を格納する前記メモリと、
を備えるシステム。

【請求項 1 5】

前記メモリは、権利管理サービスに互いに参加することについて、前記メディアホストサービスと前記メディアコンテンツのオーナーとの間の相互の合意を決定することを前記プロセッサに実行させるための命令をさらに格納する、
請求項 1 4 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記権利管理サービスへの参加について、前記メディアコンテンツのオーナーから第1のオンライン・インターフェース上で合意を得ることと、

第2のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアコンテンツのオーナーと共に前記権利管理サービスに参加するというオプションを前記メディアホストサービスにに対して提示することと、

前記第2のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアコンテンツのオーナーと共に参加することについて前記メディアホストサービスから肯定的な応答を受信することに応じて、前記メディアホストサービスと共に参加するというオプションを、前記第1のオンライン・インターフェースを介して前記メディアコンテンツのオーナーにに対して提示することと、

前記第1のオンライン・インターフェースを介して、前記メディアホストサービスと共に参加することについて前記メディアコンテンツのオーナーから肯定的な応答を受信することに応じて、前記メディアホストサービスと前記メディアコンテンツのオーナーとの間の権利管理サービスを支援することと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を前記メモリに更に格納してなる、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記メディアホストサービスのユーザによる前記オーディオクリップを含むホストメディアコンテンツの閲覧を遮断する要求を、前記メディアホストサービスに送信することを前記プロセッサに実行させるための命令を前記メモリに更に格納してなる、請求項 1 4 乃至 1 6 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記オーディオクリップを含むホストメディアコンテンツの統計的利用状況を追跡する

要求を、前記メディアホストサービスに送信すること
を前記プロセッサに実行させるための命令を前記メモリに更に格納してなる、請求項14乃至17のいずれかに記載のシステム。

【請求項19】

前記メディアホストサービスと前記マッチしている参照作品のコンテンツオーナーとの間の収益分配契約に従って、前記オーディオクリップの使用を収益化する要求を、前記メディアホストサービスに送信すること
を前記プロセッサに実行させるための命令を前記メモリに更に格納してなる、請求項14乃至18のいずれかに記載のシステム。

【請求項20】

前記マッチする参照メロディ指紋に対応する前記参照サウンド記録は、前記作品の第1の記録された演奏を表し、前記オーディオクリップは、該第1の記録された演奏とは異なる、該作品とマッチする前記参照作品の第2の記録された演奏からなる、請求項14乃至19のいずれかに記載のシステム。

【請求項21】

前記作品の前記第1の記録された演奏は、第1の演奏者による演奏からなり、該作品とマッチする前記参照作品の第2の記録された演奏は、前記第1の演奏者とは異なる、第2の演奏者による演奏からなる、

請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

前記第1の記録された演奏は、前記作品の記録されたスタジオ演奏からなり、該作品とマッチする前記参照作品の第2の記録された演奏は、該作品の記録された生演奏からなる、請求項20に記載のシステム。

【請求項23】

前記オーディオクリップのオーディオ指紋を生成することと、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されているサウンド記録を表しており、

前記オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を前記参照データベースに問い合わせることと、ここで、前記参照オーディオ指紋は、参照サウンド記録を表しており、

前記オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を前記参照データベースから見つけることに応じて、前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーを決定することと、

前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーの指針を前記メディアホストサービスに提供することと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を前記メモリに更に格納してなる、請求項14乃至22のいずれかに記載のシステム。

【請求項24】

前記オーディオクリップは、ビデオクリップのオーディオトラックからなる、請求項14乃至23のいずれかに記載のシステム。

【請求項25】

サウンド記録の所有権を決定するシステムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサと結合したメモリであって、

メディアホストサービスからオーディオクリップの表現を受信することと、

前記オーディオクリップのオーディオ指紋を生成することと、ここで、前記オーディオ指紋は、前記オーディオクリップで具現化されている作品のサウンド記録を表しており、

前記オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋を参照データベースに問い合わせることと、前記参照オーディオ指紋データベース内の各参照オーディオ指紋は、作品を具現化している参照サウンド記録を表しており、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が前記参照オーディオ指紋データベースから見つけられることに応じて、前記マッチする参照オーディオ指紋に係る前記参照サウンド記録に関連する権利管理ポリシーを決定し、前記参照サウンド記録に関連する前記権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

前記入力オーディオ指紋とマッチする参照オーディオ指紋が見つからないことに応じて、

前記オーディオクリップの入力メロディ指紋を生成し、ここで、前記入力メロディ指紋は前記入力オーディオ指紋とは異なり、前記入力メロディ指紋は、前記入力作品のメロディを表し、かつ、該メロディ指紋は、前記入力作品の演奏を行うまたは記録するのに使用された要因に対して不变であり、かつ、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋を参照メロディ指紋データベースに問い合わせることと、前記参照メロディ指紋データベース内の各参照メロディ指紋は、複数の参照サウンド記録の1つに対応する参照作品のメロディを表しており、

前記入力メロディ指紋とマッチする参照メロディ指紋が見つけられることに応じて、前記マッチする参照メロディ指紋に係る前記参照作品に関連する権利管理ポリシーを決定し、該参照作品に関連する前記権利管理ポリシーを実行するための指示を前記メディアホストサービスに与えることと、

を前記プロセッサに実行させるための命令を格納する前記メモリと、
を備えるシステム。

【請求項 2 6】

前記マッチする参照メロディ指紋は、前記参照作品の第1の記録された演奏から得られ、前記マッチするオーディオ指紋は、該第1の記録された演奏とは異なる、前記参照作品の第2の記録された演奏から得られる、請求項25に記載のシステム。